

事務連絡
令和5年9月8日

都道府県自殺対策主管課（室）
教育委員会指導事務主管課
こども政策担当課

政令指定都市自殺対策主管課（室）
教育委員会指導事務主管課
こども政策担当課

御中

附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社
を所轄する構造改革特区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室
文部科学省初等中等教育局児童生徒課
こども家庭庁支援局総務課自殺対策室

こどもの自殺対策の推進のために
（都道府県知事、指定都市市長、都道府県議会・指定都市議会議員、
都道府県・指定都市教育長、市区町村長、市区町村議会議員、
市区町村教育長宛3大臣からのメッセージの送付について）

地域自殺対策の推進について、平素より格段の御理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、自殺対策については、平成18年に自殺対策基本法が成立し、その後、国、地方公共団体、民間団体等が一丸となって総合的な取り組みを行ってきた結果、当時3万人を超えていた自殺者数は、直近では約2万人まで減少してきており、着実に成果をあげてきているものと考えます。

一方で、令和4年の年間自殺者数は21,881人と前年を上回り、男性は中高年を中心に13年ぶりに増加し、小中高生の自殺者数は過去最多の514人となりました。

昨年10月に策定した新たな自殺総合対策大綱では、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることとされており、本年6月2日には、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」において、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」が取りまとめられました。

自殺総合対策大綱及び同プランに基づき、今後も引き続き、関係省庁が連携して、こども・若者の自殺防止に向けた取組を推進してまいります。

このような状況を踏まえ、今般、国と地方公共団体の連携を強化し、こどもの自殺対策を一層推進していくため、加藤厚生労働大臣、永岡文部科学大臣、小倉こども政策担当大臣から、都道府県知事、指定都市市長、都道府県議会・指定都市議会議長、都道府県・指定都市教育長、市区町村長、市区町村議会議長、市区町村教育長宛にメッセージを发出了したのでお送りいたします。(別添)

都道府県、指定都市におかれましては、各知事、各市長にこのメッセージを届けていただくとともに、管内の市区町村(指定都市を除く)の首長へも確実に届くようご連絡いただくようお願い申し上げます。

また、都道府県及び市区町村(指定都市を含む)の自殺対策主管課(室)におかれましては、都道府県議会事務局及び市区町村議会事務局にもこのメッセージを共有いただくようお願いいたします。

なお、都道府県・指定都市教育委員会におかれましては、域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人に対して、必要に応じて、周知を図るようお願いいたします。

【参考資料1】こどもの自殺対策緊急強化プランに関する概算要求のポイント

【参考資料2】「こども・若者の自殺危機対応チーム」について

【参考資料3】1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の推進

【参考資料4】ゲートキーパーについて

【参考URL①】令和6年度予算概算要求におけるこどもの自殺対策関連予算の状況について

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/03006ae5-dd30-493c-ac45-e258f94b25a1/9fd10924/20230904_councils_kodomonojisatsutaisaku-kaigi_03006ae5_04.pdf

【参考URL②】令和5年7月10日児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1414737_00006.htm

【本件連絡先】

○厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室

電話：03-5253-1111(内線2837)

担当者：宮本、椎野、若松

E-mail：jisatsutaisaku@mhlw.go.jp

○文部科学省初等中等教育局児童生徒課

電話：03-5253-4111(内線3298)

担当者：片境、川上

E-mail：s-sidou@mext.go.jp

○こども家庭庁支援局総務課自殺対策室

電話：03-6862-0366

担当者：村山、塚田、山下

E-mail：shien.kodomonojisatsu@cfa.go.jp

各
都道府県知事 殿
指定都市市長 殿
都道府県議会・指定都市議会議長 殿
都道府県・指定都市教育長 殿

こどもの自殺対策の推進のために

例年、長期休み明けとなるこの時期に、誠に忸怩たる思いではありますが、こどもの自殺が増加する傾向にあります。近年増加傾向にあった小中高生の自殺者数は、令和4年に514名となり、過去最多となっています。

こうした非常事態に対処するため、政府は、昨年10月に新たな自殺総合対策大綱を策定し、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることとしました。本年6月2日には、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」において、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を取りまとめました。これらも踏まえ、今後も引き続き、関係省庁が連携して、こども・若者の自殺対策を推進してまいります。

こどもの自殺対策においては、地方自治体の果たす役割が非常に大きく、トップの皆様のリダーシップの下、関係部局間の連携に加え、学校、教育委員会、家庭、地域が連携して、地域全体で子どもたちを守る仕組みを構築することが重要になります。

政府としても、地方自治体や教育委員会への支援をしっかりと行っていく所存であり、来年度予算概算要求においても、様々な

予算を要求しています。主なものを2点、ご紹介します。

- 1) 自殺リスクの高い児童生徒への対応といった観点で、都道府県及び指定都市が、多職種の専門家により構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、学校や市区町村を支援する際に活用いただける予算を大幅に拡充して計上しています。
- 2) 自殺リスクの早期発見の観点では、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進するための予算を新たに計上しています。

是非、都道府県及び指定都市におかれましては、児童生徒の自殺リスクを早期に発見すると同時に、「こども・若者の自殺危機対応チーム」を通じて、学校と地域が連携して、こどもの命を守るための取組を強化していただきますようお願いいたします。

また、自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、必要な支援につなげることが重要です。1人でも多くの方に、このような役割を担う「ゲートキーパー」としての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから行動を起こしていただければと考えています。そのため、今般、国において、「ゲートキーパー」に関する e-ラーニング教材を作成しました。

9月 10 日から9月 16 日までの1週間は自殺予防週間です。我々も受講する予定ですが、各自治体のトップの皆様にもぜひ受

講していただき、全庁的な取組として地域の自殺対策を推進するため、関係部署等の職員の皆様にも受講を勧めさせていただきますようお願いいたします。

こどもが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、国と地方が力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きのお力添えをお願いいたします。

令和5年9月8日

厚生労働大臣

加藤勝信

文部科学大臣

永岡桂子

こども政策担当大臣

小倉将信

市区町村長 殿
各 市区町村議会議長 殿
市区町村教育長 殿

こどもの自殺対策の推進のために

例年、長期休み明けとなるこの時期に、誠に忸怩たる思いではありますが、こどもの自殺が増加する傾向にあります。近年増加傾向にあった小中高生の自殺者数は、令和4年に514名となり、過去最多を更新しています。

こうした非常事態に対処するため、政府は昨年10月に新たな自殺総合対策大綱を策定して、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることとしました。本年6月2日には、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」において、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を取りまとめました。これらも踏まえ、今後も引き続き、関係省庁が連携して、こども・若者の自殺対策を推進してまいります。

こどもの自殺対策においては、地方自治体の果たす役割が非常に大きく、トップの皆様のリダーシップの下、関係部局間の連携に加え、学校、教育委員会、家庭、地域が連携して、地域全体で子どもたちを守る仕組みを構築することが重要になります。

政府としても、地方自治体や教育委員会への支援をしっかりと行っていく所存であり、来年度予算概算要求においても、様々な予算を要求しています。

例えば、自殺リスクの早期発見の観点では、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進するための予算を新たに計上しています。また、自殺リスクの高い児童生徒への対応といった観点では、都道府県及び指定都市が、多職種の専門家により構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、学校や市区町村を支援する際に活用いただける予算を大幅に拡充して計上しています。

是非、市区町村におかれましては、「心の健康観察」の導入などを推し進め、こどもの命を守るための取組を強化していただきますようお願いいたします。

また、自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、必要な支援につなげることが重要です。1人でも多くの方に、このような役割を担う「ゲートキーパー」としての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから行動を起こしていただければと考えています。そのため、今般、国において、「ゲートキーパー」に関する e-ラーニング教材を作成しました。

9月 10 日から9月 16 日までの1週間は自殺予防週間です。我々も受講する予定ですが、各自治体のトップの皆様にもぜひ受講していただき、全庁的な取組として地域の自殺対策を推進するため、関係部署等の職員の皆様にも受講を勧めさせていただきますようお願いいたします。

こどもが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、
国と地方が力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますの
で、引き続きのお力添えをお願いいたします。

令和5年9月8日

厚生労働大臣

加藤勝信

文部科学大臣

永岡桂子

こども政策担当大臣

小倉将信

こどもの自殺対策緊急強化プランに関する概算要求のポイント

リスクの早期発見

1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進

6億円（新規）



※ いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究【委託】
1,323百万円（50百万円）の内数

的確な対応

こども・若者の自殺危機対応チームによる支援者支援の更なる推進

52億円の内数（35億円の内数）



※ 地域自殺対策強化交付金及び調査研究等業務交付金
52億円（35億円）の内数

要因分析

こどもの自殺に関する情報を集約し、多角的に分析するための調査研究の実施 0.2億円（新規）



こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現

- 調査研究等業務交付金による自殺対策に関する調査研究等の体制強化 6.0億円（4.9億円）
- こども家庭庁の自殺対策室の体制強化（専任の管理職及び職員の配置） 組織・定員要求

こどもの自殺対策緊急強化プランのポイント

リスクの早期発見

1人1台端末の活用等により、自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指すとともに、科学的根拠に基づいた対応や支援を可能とするための調査研究を実施し成果を普及する



的確な対応

多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充を図るとともに、より効果的な取組となるよう、運営に関するガイドラインの策定も含め、実施自治体に対し、指定調査研究等法人が必要な支援を行う。その上で、「若者の自殺危機対応チーム」の全国への設置を目指す



要因分析

警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を立ち上げ、EBPMの視点も踏まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む



こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現

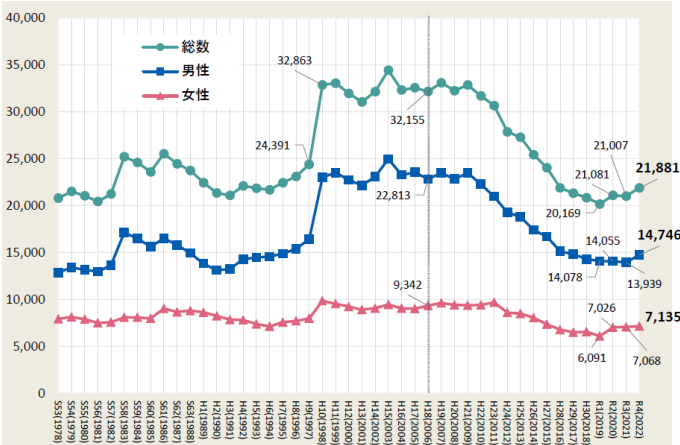
「こども・若者の自殺危機対応チーム」について

背景・課題

我が国の**児童生徒の自殺者数**は近年増加傾向にあり、昨年は統計を取り始めた昭和53年（1978年）以降**最も多い514名**に上った。日本はG7で唯一、**10代の死亡原因の第一位が自殺**であり、我が国において**こども・若者の自殺対策が喫緊の課題**となっている。

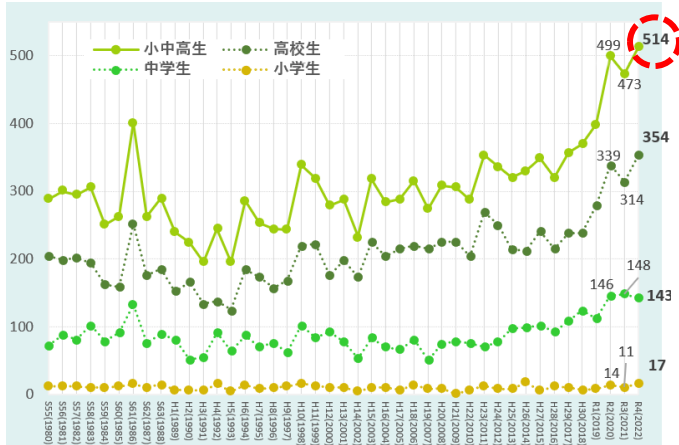
特に、**学校（教育委員会等）と地域（基礎自治体や保健所、医療機関等）の連携が大きな課題**である。地域には様々な分野の自殺対策の専門家がいるにも関わらず、学校と地域との連携体制が整っていないために、結果として**こども・若者に対して専門的な支援を行うことができていない**ケースが少なくない。

自殺者総数・男女別の推移



※補助線のある平成18年（2006年）に自殺対策基本法が施行

小・中・高生の自殺者数の推移



※警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

概要・目的

「こども・若者の自殺危機対応チーム（以下「危機対応チーム）」は、**学校と地域が連携して、児童生徒等の自殺を防ぐための新たな取組**である。例えば、学校が生徒の自殺リスクを察知した際、危機対応チームに支援要請を行うことで、**学校は危機対応チームのメンバーである専門家（精神科医や精神保健福祉士、弁護士やインターネットの専門家等）から、自殺リスクに関する緊急性の有無や当該生徒への支援のあり方等について直接アドバイスを受ける**ことができる。危機対応チームが、**学校と地域（基礎自治体等）との仲介役を果たすことで地域自殺対策力が向上し、児童生徒とその保護者に対して包括的な支援が可能となる。**

全国に先駆けて危機対応チームを設置した長野県では、危機対応チームが支援に関わった35名（4年間）の内、自殺で亡くなった児童生徒はひとりもない。支援要請を行った学校からも「生徒にとって良い方向に動き出すサポートをしていただき、大変助かった」「支援をしながら迷ったとき、相談できる存在があってとても心強く助かった」等の高い評価を受けている。**危機対応チームの活動は、児童生徒の命を守るだけでなく、学校の教職員等の負担軽減にもつながる。**

チームの設置

政府が本年6月にまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、**こどもの自殺対策の柱として「全国への設置を目指す」**ことが謳われ、昨年10月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」にもチームの設置が盛り込まれている。

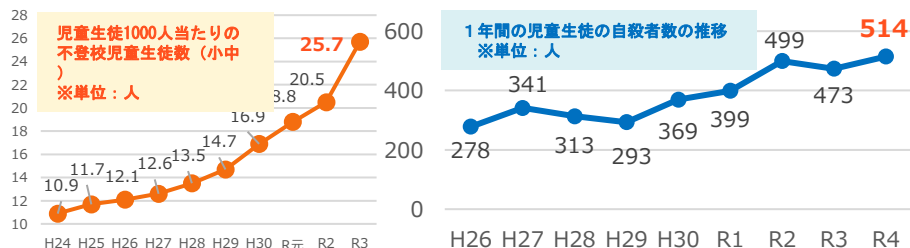
これらを踏まえて、**危機対応チームの設置・運営については、政府が地域自殺対策強化交付金により10/10補助**（今年度時点）を行い、いのち支える自殺対策推進センターが危機対応チームの設置等に関する実務的支援を行うこととしている。

設置対象は、都道府県・政令指定都市で、**危機対応チームの事務局は首長部局（自殺対策担当）と教育委員会が緊密な連携を図りながら運営**することが求められる。

Learn and Increase Self-awareness To Ease the Nerves with GIGA device

背景・課題

- いじめや不登校、児童生徒の自殺が増加する中、**児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発するSOSを早期に発見して対処していくことが重要。**
- これまでは、教職員によるスクリーニング、児童生徒からの訴えなどを通じて児童生徒のSOSを把握していたが、**既にいじめや不登校、自傷、自殺といった具体的な問題として表面化してしまっているケースも多い。**
- 児童生徒の心身の状況を把握し、**メンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級の変容などを教職員が察知でき、また、児童生徒がSOSを発信しやすい仕組みを構築することで、早期発見早期対応を可能とし、問題が表面化する前から積極的に支援につなげていくことで未然防止を図る必要。**



目指すべき姿

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」や「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を踏まえ、**全ての学校において、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、児童生徒のメンタルヘルスの悪化やSOSを早期に把握し、SCやSSW、養護教諭等とも把握した情報を共有しつつ、チームで支援を実施する体制構築を目指す。**
- アプリ等を用いてエビデンスに基づく具体的なリスク予測が可能となり、児童生徒の言動や教職員の目では分からない小さなSOSを把握し、早期支援につなげる。**

<不登校対策に係る取組状況調査：R5.2実施>

- アプリ等を用いた児童生徒の心や体調の変化の把握を行っている自治体
⇒都道府県：29 市町村：411
- 今後アプリ等の活用を検討している自治体
⇒都道府県：10 市町村：580
- アプリ等を用いておらず検討もしていない自治体
⇒都道府県：8 市町村：771



事業概要

① 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進【委託】 632百万円

- 1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、メンタルヘルスの悪化や児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげる「心の健康観察」の導入を推進。

② 「心の健康観察」の活用による問題行動等の未然防止に向けた予防的指標の開発等調査研究【委託】 4百万円

- ICTの活用により把握した心身の健康状態と問題行動等を調査・分析し、科学的根拠に基づく不登校や自殺等の予防的指標の開発や関係機関等とのデータ連携に係るモデル構築を推進。

委託先

- 都道府県・指定都市等
- 地方公共団体又は民間事業者

実施主体

学校設置者（市区町村及び私立は、都道府県経由）

委託対象経費

- パイロット校のアプリ導入費用、パイロット校導入に係る検討費用、教職員への研修や域内の全学校への普及に係る費用
- 調査研究に係る検討費用やデータ分析費用

「ゲートキーパー」とは...

悩んでいる人に**気づき**、**声をかけ**、**話を聞いて**、**必要な支援につなげ**、**見守る**人のことです。

気づき・声かけ

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぎ

早めに専門家に相談するように促す

見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

※上記のうちどれか1つができるだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えになります。

＜普及促進に向けた主な取組＞

- 厚生労働省ホームページ「ゲートキーパーになろう！」の設置
※ 「青年期向け」、「大人向け」と、年代に応じてわかりやすく説明。
※ ゲートキーパーを支援するためのページも新設。
- 各自治体でのゲートキーパー養成研修
- 厚生労働省Twitterでの呼びかけ
- 自殺予防週間等における、全国での広報ポスター掲示、動画広告の配信
- 政府広報との連携による周知
※ インターネットバナー広告、ラジオ番組、BS番組



自殺総合対策大綱において、**国民の約3人に1人以上がゲートキーパーについて聞いたことがあるようにすること**を目指している。

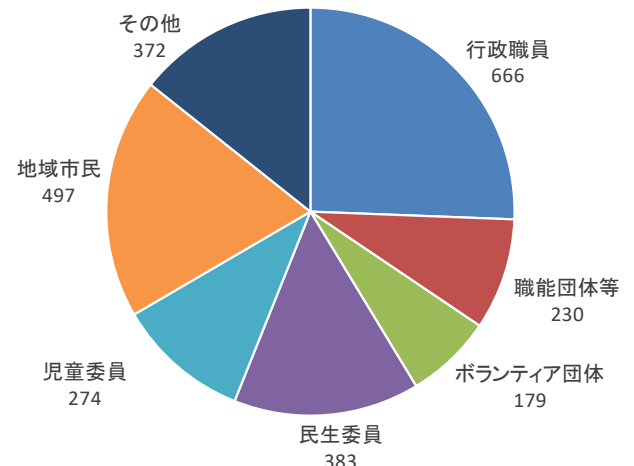
➤ 令和3年度自殺対策に関する意識調査（厚生労働省自殺対策推進室）における認知度は12.3%

＜各自治体における研修の実施状況＞

● 令和3年度 約18万5千人

※各自治体からの報告を自殺対策推進室において集計。
※オンラインによる研修受講や研修動画の視聴を含む。

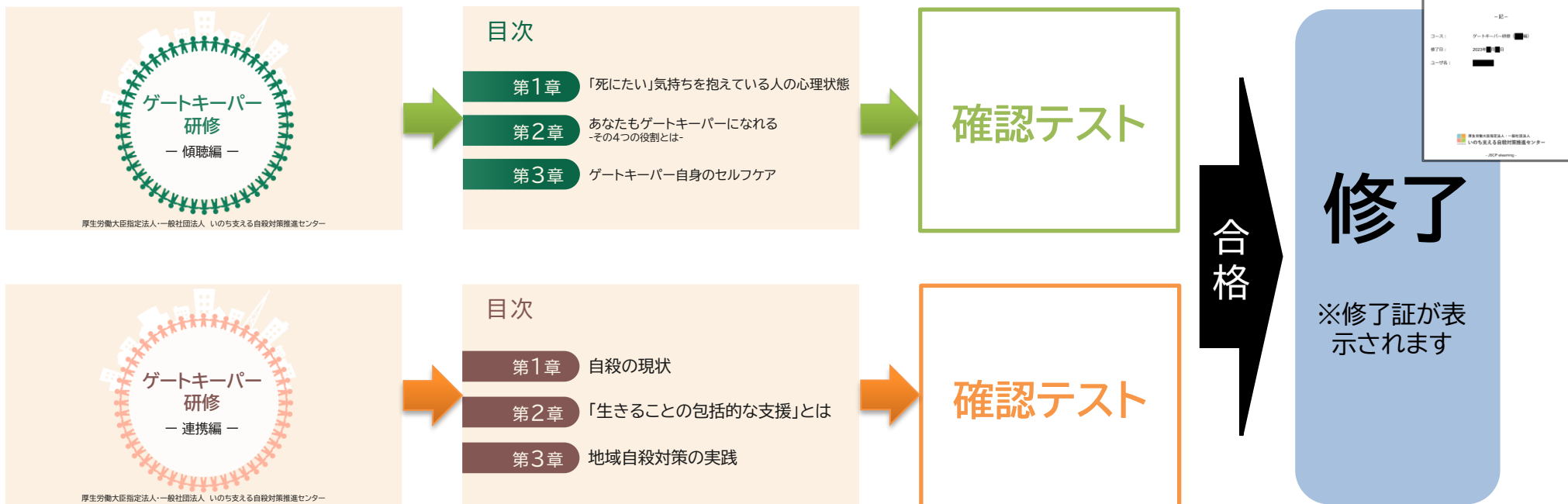
受講対象者の属性



JSCP ゲートキーパー研修について

- いのち支える自殺対策推進センター(JSCP)において、「ゲートキーパー」に関するeラーニング教材を作成しました。
- 自治体職員向けに作成しており、①傾聴編(約15分)、②連携編(約35分)で構成されており、動画を視聴後、確認テストを受け合格することで、研修修了となります(全体で約1時間)。
- 自治体職員以外の方も、①傾聴編を受講することにより、ゲートキーパーに必要な知識を得ることができますので、是非ご覧ください。

【受講の流れ】



(参考①)ゲートキーパー研修 - 傾聴編 -【抜粋】

スタート



厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

1

目次

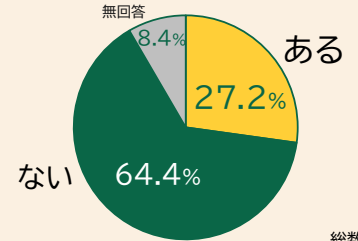
- 第1章 「死にたい」気持ちを抱えている人の心理状態
- 第2章 あなたもゲートキーパーになれる -その4つの役割とは-
- 第3章 ゲートキーパー自身のセルフケア

2

第1章 「死にたい」気持ちを抱えている人の心理状態

3

「本気で自殺を考えた」経験



4

自殺を考えている人の心理状態



5

第2章 あなたもゲートキーパーになれる -その4つの役割とは-

6

確認テスト

11

「誰にも言わないで」と口止めされたら

約束よりも、命を守ることを優先
一緒に支えてくれる人を探す
相手の名前などを明かさずに
相談窓口や専門家に相談する

ゲートキーパーに！ 大切な人の悩みに気づく、支える(政府広報オンライン)より作成

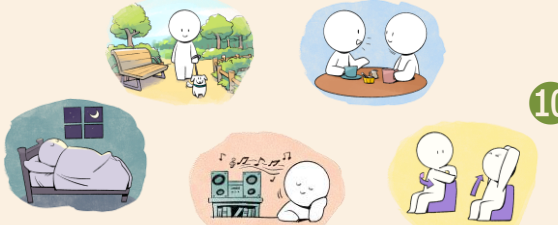
ゲートキーパーの4つの役割



7

「あなたもゲートキーパーに！ 大切な人の悩みに気づく、支える(政府広報オンライン)より作成

ゲートキーパー自身のセルフケア



参考：厚生労働省のサイト「ゲートキーパーへの支援について」 JSCPのサイト「こころのオンライン支援欄」

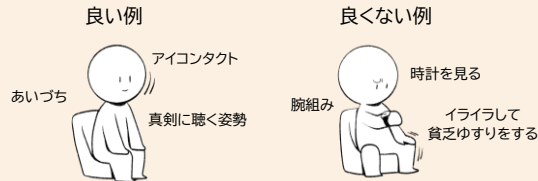
10

第3章

ゲートキーパー自身のセルフケア

8

ゲートキーパーとしての心得 寄り添おうとしている姿勢を相手に伝える



「平成25年8月 ゲートキーパー養成研修用テキスト(第3版)」(内閣府)より作成
「あなたもゲートキーパーに！ 大切な人の悩みに気づく、支える(政府広報オンライン)より作成

(参考②)ゲートキーパー研修 - 連携編 -【抜粋】

スタート



ゲートキーパー
研修
- 連携編 -

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

1

目次

- 第1章 自殺の現状
- 第2章 「生きることの包括的な支援」とは
- 第3章 地域自殺対策の実践

2

第1章
自殺の現状

3

重要ポイント① 意思決定の体制をつくる

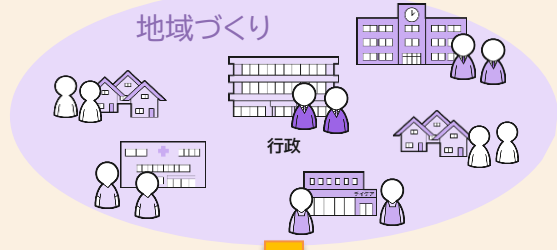
行政トップが責任者となる
「いのち支える自殺対策推進本部(仮称)」

<体制イメージ>



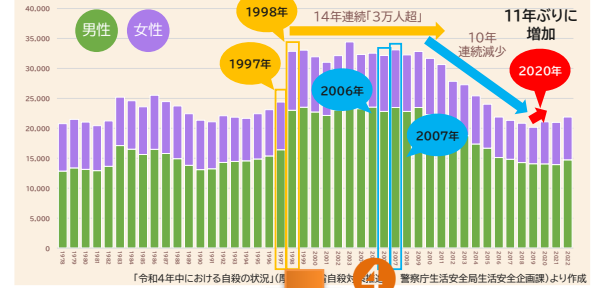
10

重要ポイント④ 住民への啓発と周知



11

自殺者数の推移

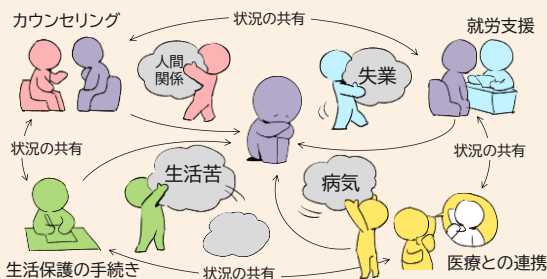


「令和4年中における自殺の状況」(厚生労働省「自殺対策推進センター」「自殺対策推進センター」「自殺対策推進センター」「自殺対策推進センター」より作成)

第3章
地域自殺対策の実践

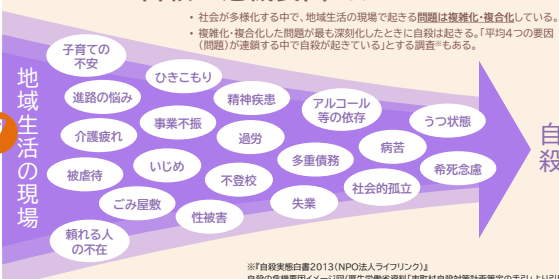
8

連携して解決へ導く=生きることの包括的な支援



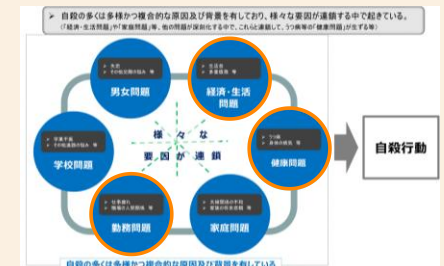
確認テスト

自殺の危機要因 イメージ



※「自殺実態白書2013(NPO法人ライフリンク)」
自殺の危機要因イメージ図(厚生労働省資料「市町村自殺対策計画策定の手引」より引用)

自殺の原因・背景について



「令和4年中における自殺の状況」(厚生労働省「自殺対策推進センター」「自殺対策推進センター」「自殺対策推進センター」「自殺対策推進センター」より引用)

第2章
「生きることの
包括的な支援」とは

6

7